「相談」とつながらない母子家庭の母親たちへの支援の視点 ― 自治体調査における２次分析を通じて ―

福祉社会開発研究センター　客員研究員
旭川大学短期大学部　幼児教育学科　准教授
清水　冬樹

キーワード：相談とつながらない、２項ロジスティック回帰分析

１．本研究の背景

筆者らは2013（平成25）年より、A県B市において母子自立支援実践プロジェクトに参画をし、3年目となる。すでに地域で暮らすひとり親家庭の実態調査や、市内にある母子自立支援施設や生活保護受給母子世帯に対する自立支援プログラムの試行と効果測定などを実施している（例えば清水2015）。

ところで、実態調査の回収率を見ると38.1％となっている。2008（平成20）年の回収率を見ると52.3％となっており、今回の回収率は大変低くなっている。

2011（平成23）年に厚生労働省が公表した「全国母子世帯等調査結果」における「公的制度等の利用状況」を見ると、制度を利用したことがないもののうち、「制度を知らなかった」と答えている割合が、例えば市区町村福祉関係窓口であれば39.8％、福祉事務所は43.2％、民生児童委員であれば36％など、こうした支援制度自体を知らないと回答している割合が高い。しんぐるまざぁずふぉーらむ（2011;2008;2006）や赤石（2014）では、こうした公的支援制度を知らない背景には、制度自体が複雑であり、利用することができるのかどうかがわかりにくいということを指摘している。また、児童扶養手当の申請において、市区町村の窓口においてつらい経験をしており、公的な支援の利用に対するインセンティブが働かないという可能性についても指摘をしている（赤石前掲）。

B市におけるアンケート調査は、設問数が大変多く、回答に苦慮するだけでなく、ひとり親家庭の親たちからの上記のような公的機関に対して距離を置きたいという態度の現れであるとも考えられる。

こうした行政や支援機関、あるいは支援と結びついていない人々に対する支援のあり方について、いくつかの先行研究の蓄積がある。

（1）当事者の視点からの検討の必要性

金子（2013a;2013b）は、東京都にある子ども家庭支援センターにおけるソーシャルワーク業務担当者を対象としたグループインタビュー調査を実施し、支援を求めない子どもと家庭への介入の現状について明らかにしている。金子の研究では、支援を求めない家庭の姿について、「社会や支援への不信や敵意をもっていることが多く「支援の拒否」が生じている」ことを指摘している（金子2013a:59）。そして「家庭は変化を望んでおらず、介入を拒否する」と述べている。また、こうした支援を求めない子どもや家庭へのアプローチの方法論として、ネットワークを活用したアウトリーチの必要性を指摘している（金子2013b）。

金子の研究は、支援をする側から検討がなされているところに特徴がある。そのため、なぜ変化を家族は望まないのか、介入を拒否するのか、その家族の視点からの分析が見えてこないという課題がある。また、

多職種によるチームアプローチの必要性を金子は提起しているが、仮に支援との関わりを家族が拒んでいるのであれば、キーパーソンを手がかりとしたネットワークの構築が有効であると考えられる。しかし、金子の研究ではどのようなネットワークを組むべきなのかには言及がなされていない。つまり、支援を拒んでいる家族との関わり方や関係性についての具体的な提起が見られないということ限界が見える。

岩間（2008）は、こうした支援につながらない人々を「支援困難事例」と名付けた上で「困難と感じている主体は誰なのか」（岩間2008:10）と問いかけ、困難さをクライエントの視点から捉える必要があることを指摘している。つまり、支援に繋がっていない背景には、クライエント自身の問題だけに目を向けるのではなく、クライエントの環境に着目しながら、阻害要因が一体どこにあるのかに関心を払い続ける必要があるという。

岩間の指摘を踏まえると、金子の研究は、支援とつながらないという一面を捉えているだけでなく、パターナリスティックな面を表出しかねないようにも見受けられる。

(2) 支援とつながらないクライエントに関する先行研究の知見

Chris（2006=2007）は、先行研究をレビューしながら支援とつながらないクライエントに対して､次のアプローチが有効だとしている。クライエントに対するワーカーの役割を明確に伝える「役割の明確化」、行動療法を基盤とした行動のロールモデルを提示する「向社会的価値の強化とモデリング」、これまでのソーシャルワークでも言及されてきた「協同的問題解決」、上記3つのアプローチを統合した実践である「統合的アプローチ」である。これらのアプローチを横断的に理解するものとして「共感」がキーワードとなっている。Chrisは、こうした４つのアプローチを実施した結果、例えば、受刑者の再犯率が、こうした支援を受けてこなかった受刑者に比べて低くなっている結果や、DV加害者が再度DVを行う確率が下がっているという結果を明らかにしている。支援をする側の態度如何で、支援が有効に機能するというのである。

他にもこうした支援とつながらないクライエントについて関心を寄せている研究として、越智（2011）がある。越智は支援とつながらない人々への研究における関心が低い現状を指摘している。越智の整理によると、そうした支援につながらない人々への研究はアウトリーチを手がかりに検討されてきた。しかし、なぜ、支援につながらなかったのかを示すものは決して多くはなく、危機的な状況になるかその直前での介入的支援に関する関心が高いことを指摘している。なぜ支援とつながろうとしないのか、という本来支援が必要であるはずの人々の環境や内面に関心を寄せているものは少ないという。越智の関心は､「自分の状況を認めたくない気持ちや、他の人には知られたくない気持ちなどから､「動機付け」が十分にもてずにいる」（前掲：28）など、支援を必要としている人々の内面を丁寧に把握する必要性にある。

越智の研究の結果を見ると､「福祉アクセシビリティ」阻害要因の中で最も大きな影響を与えていたのは、専門職による態度であった。傷つく言葉かけが行われ、支援が必要な人たちの支援を利用しようとする動機付けに影響を及ぼしているというのである（前掲：135)。

Chrisが言う「共感」は、丁寧なクライエントに対する傾聴が必要となる。そうしたワーカーの態度がおおよそクライエントの立場にたっていないのであれば、越智が指摘しているクライエントが支援につながろうとする「動機付け」を阻害することは十分に理解できる。

(3) そもそも支援とつながっていない人々への関心

越智の研究では、発達障害がある養育者を事例としながら検討をしている。これらの事例は、特別支援学

校や障がいがある子どもの通園施設など、子ども自身が日常的に利用している、あるいは利用できる支援とつながっている。研究対象と研究結果を踏まえると、支援とつながっていながら、どういった支援者からの言葉かけが、養育者を傷つけるのか、ということを明らかにすることに貢献していると考えられる。従って、そもそも支援とつながっていない人々が、なぜ支援とつながっていないのかという問いに明確な結論を示すことは難しい。

本研究が対象とする母子家庭の場合、子ども自身が保育所や学校に通っている点では、越智の研究と類似の関係にあるが、母親自身が何かしらの相談機関を常に利用しているとは限らない可能性が指摘されている[注1]。一方で、相談機関への相談を継続的に行っている母親たちもいる。ここにどのような違いがあるのであろうか。

日常的に支援機関を利用しているわけではないひとり親家庭、特に母子家庭の母親たちについて、どのような母親たちの考えや現状が影響して、支援とつながらないのであろうか。越智が言う福祉アクセシビリティについて、母子家庭の母親たちの現状を踏まえた研究は、ほとんど見当たらない。

先にも見てきたように、母子家庭の母親たちの多くは相談機関を利用している割合が高いとはいえない。そもそも母子家庭に対する支援策をそもそも母親たちは知らないのか、松原（1998）が指摘していたように、母親たちの就労時間と相談機関の開所時間にズレがあり、生活実態を踏まえた支援体制になっていない（清水2014）ことが要因なのか、Chrisや越智が指摘するような、支援者側の態度が影響しているのであろうか。これらを明らかにことは、現在展開されている母子家庭支援策を検討する上で重要な視点を提起することとなる。例えば、母親たちに支援機関の情報が行き渡っていなのであれば、その広報の仕方を検討しなければならないだろう。生活実態に合わない支援機関の開所時間なのであれば、柔軟な機関の運用を検討する必要がある。支援者側の課題であるとすれば、研修プログラムや職員配置の現状を整理し改善する必要がある。

支援が適切に母子家庭につながっていない中で、母子家庭支援策の効果測定がなされれば、母子家庭支援の方向性を見誤る可能性も充分に考えられる。母子家庭の母親たちの支援がどのようにつながっているのかを明らかにする意義が大変大きいと考えられる。

（4）本研究の目的

本研究では、母子家庭支援の効果測定を行う際の前提となる、支援と母子家庭のつながりについて、その構造について明らかにすることを目的とする。

2．研究の視点および方法

（1）本研究で使用するデータセット

先述の通り、筆者らは2013年より、A県B市において地域で暮らす母子家庭への支援プログラム開発に取り組んでいる。このプロジェクトの一環として市内に在住するひとり親家庭に対して、B市は量的調査を実施した。本研究ではこの量的調査結果を用いた2次分析を行い、上記の研究目的を明らかにする。

（2）分析の方法

調査票には、「相談したくてもできなかった」という設問が用意されている。この設問を手がかりに、母親たちが「相談したくてもできなかった」回答したことに影響を与えた要因を明らかにする。分析方法として2項ロジスティック回帰分析を用いる。

独立変数については、現在の悩み得点以外は清水

（2015）で用いたものを採用している[注2]。

現在の悩み得点についてその生成方法について記す。後述しているように、調査票では母親たちの現在の悩みを問う設問が用意されている。複数回答として設定されており、全部で23個の設問となっている。これらに回答があったものを1点として、回答がある毎に加算していく。最大で23点、最低で0点となる連続尺度を生成し、現在の悩み得点と命名し独立変数として利用している。

なお「相談に行く気にならなかった」における回答の有無に関する比較は、連続尺度はｔ検定、名義尺度はχ2検定を行った。

統計処理に関しては、IBM社のSPSS statistics 23を用いた。

（3）言葉の定義

1）相談

分析対象を絞った当該の設問について、調査票における別の質問では、「子どもやあなた自身のことで心配ごとや悩みごとがあるとき、誰に相談しますか」というものがある。複数回答の項目として、「自分の親」や「自分のきょうだい」「ひとり親の友人・知人」のようないわゆるインフォーマルな関係の人々から、「保育園や幼稚園」「行政窓口（注：調査票では自治体の名称が入っているため、筆者が改変している）」などフォーマルな関係まで含まれている。

調査票には、上記の設問の次に、本研究において対象としている「相談に行く気にならなかった」が設定されている。回答者は相談をする相手として、支援機関以外にインフォーマルな人々も含まれていると解釈した上で回答をしていることが想定される。従って、本研究で言う「相談」とは、子どもや自分自身自身のことに関わる心配ごとや悩みごととし、その相手については問わないものとする。

ただし、本調査における母親たちの多くは、いわゆる専門職がいるような相談窓口へ相談をしている割合がそもそも低いことから、回答者が想定する相談相手の多くは、インフォーマルな人々の可能性を考慮する必要がある。

2）相談とつながらない

分析対象を絞ったこの設問における他の複数回答を見ると、「相談したくても時間がなかった」「仕事を休むことができなかった」「どこで相談できるのか知らなかった」「相談に行ってみたが､話せる雰囲気ではなかった」「相談しようと話してみたが、相手にわかってもらえなかった」「「相談したくてもできなかった」ことは特にない」というものがある。最後の選択肢を除いて、これらには、相談に行く意志があったり、実際に相談に行ったが話ができなかったりなど、相談に出向く様相があると解釈できる。ところが、「相談に行く気にならなかった」はそれらの設問とは違い、相談への意志があるとは言いえないと考えられる。相談の必要がない、というようにも解釈ができそうであるが、「「相談したくてもできなかった」ことは特にない」という回答が用意されており、そのような回答する母親たちはこちらを回答することが考えられる。

また、以下の表１に示しているように、「相談に行く気にならなかった」と答えているものの現在の悩みを見ると、回答がないものより、回答のある母親たちの方が悩みがあると答えている割合が高い。「養育費や教育費などの経済的な支援」「社会からの孤立感」「自分自身の健康」「子どもの進路」など、有意差が認められるものを多く散見されている。

これらのことから、「相談に行く気にならなかった」とは、相談に行く意志が何らかの課題があるにも関わらず、何らかの課題があり相談にいくことができない母親たち

が、回答をしていると考えられる。したがって、「相談とつながらない」とは、相談相手は問わないが、相談に行く意志を何らかの課題なり要因があるために持ち得ない状況にあることとする。

表1 相談に行く気にならない母親たちの現在の悩み（MA）

	相談に行く気にならなかった人（%） 回答なし (n=1431)		回答あり (n=262)		検定
養育費や教育費などの経済的な支援	1048	76.6%	217	83.8%	***
育児の負担	183	13.4%	39	15.1%	
家事の負担	235	17.2%	63	24.3%	**
仕事の負担	336	24.5%	82	31.7%	**
子どものしつけや接し方	460	33.6%	104	40.2%	*
子どもの暴力	26	1.9%	4	1.5%	
子どもの友人関係	183	13.4%	36	13.9%	
子どもの親（相手方）との関係	139	10.2%	34	13.1%	
再婚	124	9.1%	32	12.4%	
子どもの学力	429	31.3%	99	38.2%	*
子どもの進路	674	49.2%	147	56.8%	**
子どもの不登校・ひきこもり	65	4.7%	16	6.2%	
自分の求職・就職	386	28.2%	80	30.9%	
自分の健康状態	585	42.7%	132	51.0%	**
子どもの健康状態	277	20.2%	56	21.6%	
子どもとコミュニケーションをとる時間の不足	346	25.3%	72	27.8%	
子どもの親（相手方）からのつきまとい・暴力	31	2.3%	6	2.3%	
ローンや借金など	128	9.3%	31	12.0%	
ひとり親家庭への理解不足	174	12.7%	47	18.1%	
社会からの孤立感	96	7.0%	42	16.2%	***
子どもへの精神的負担	433	31.6%	107	41.3%	
子どもへの家事等の負担	92	6.7%	25	9.7%	
自分が倒れたときの子どもの将来	867	63.3%	182	70.3%	**

***p<.001　** p<.01　* p<.05

3）母子家庭

清水（2013：2015）で示しているように、18歳以下の子どもと母からなる世帯のことで、他の親族等の同居の有無は問わない、としている。

（4）倫理的配慮

本調査研究はひとり親家庭支援のプログラム開発を行うことを目的として、東洋大学福祉社会開発研究センターとB市との間で協定を結び、行われているものである。本報告は共同研究の一環として、B市には学会報告等を行う旨を伝え承諾を得ている。また、B市より提供を受けたlowdateは、一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理指針に沿って厳重な管理し、個人を特定できない形態で分析を行った。

3．研究結果

（1）分析結果の概要

本分析結果の概要を、「相談に行く気にならなかった」の回答の有無による比較を用いながら以下に示す。（表2）

母親の年齢や就労の有無、三世代同居、就労収入、学歴の長さについてはクロス集計を行った後、$\chi 2$検定を実施した。その結果、「相談に行く気にならなかった」では有意差は認められるものはなかった。

一方、連続尺度となる母親の自己肯定感、親族サポート、友人知人サポート、社会資源認知度得点、現在の悩み得点についてはt検定を実施した。その結果、この5つの説明変数は全て有意差があることが確認できた。自己肯定感、親族サポート、友人知人サポートについては、「相談に行く気にならなかった」と回答した方がその数値が低くなっていた。社会資源認知度得点については、「相談に行く気にならなかった」と回答した方がその数値が高い結果となっていた。

5つの連続尺度の相関関係を表3に示している。表3によると、自己肯定感と親族サポート、友人知人サポート、

現在の悩み得点にはそれぞれに相関関係があることが確認できた。「社会資源の認知度得点」について、相関関係を確認することはできなかった。

表2

	相談に行く気にならなかった人（%）または平均値± SD				検定
	回答なし（n=1431）		回答あり（n=262）		
母親の年齢					
10 代から 34 歳まで	222	15.5%	42	16.0%	
35 から 39 歳	258	18.0%	45	17.2%	n.s.
40 から 44 歳	400	28.0%	81	30.9%	
45 歳以上	551	38.5%	94	35.9%	
就労					
働いている	1232	86.2%	225	85.6%	n.s.
働いていない	198	13.8%	38	14.4%	
三世代同居					
同居している	406	28.3%	71	27.0%	n.s.
同居していない	1031	71.7%	192	73.0%	
就労収入					
0 から 50 万円未満	203	14.6%	35	13.6%	
50 から 150 万円未満	384	27.7%	82	31.8%	n.s.
150 から 200 万円未満	371	26.8%	64	24.8%	
200 万円以上	428	30.9%	77	29.8%	
母親の学歴					
中卒	24	1.7%	7	2.7%	
高校中退	37	2.7%	10	3.9%	n.s.
高卒	322	23.2%	67	26.2%	
短大・専門等	611	44.0%	101	39.5%	
大学大学院	395	28.4%	71	27.7%	
母親の自己肯定感					
平均値± SD	3.73	± 1.02	3.24	± 1.19	***
親族サポート					
平均値± SD	0.33	± 0.26	0.26	± 0.27	***
友人知人サポート					
平均値± SD	0.36	± 0.28	0.27	± 0.27	***
現在の悩み得点					
平均値± SD	0.23	± 0.17	0.28	± 0.17	***
社会資源認知度得点					
平均値± SD	0.37	± 0.25	0.4	± 0.25	*

n.s.=no significant ***p<.001 ** p<.01 * p<.05

表3

	親族サポート	友人知人サポート	社会資源の認知度得点	現在の悩み得点	母親の自己肯定感得点
親族サポート	–				
友人知人サポート	.217**	–			
社会資源の認知度得点	-0.02	.057*	–		
現在の悩み得点	-.051*	-0.001	.058*	–	
母親の自己肯定感得点	.249**	.313**	0.04	-.308**	–

** p<.01 * p<.05

(2) 回帰分析の結果

2項ロジスティック回帰分析の結果を表4に示した。

説明変数は、上述の比較したもののうち、有意差が認められた5つの連続尺度とした。投入方法は強制投入法を用いた。分析の対象となったのは、欠損値がない236ケースである。

分析結果を見ると、全ての説明変数が被説明変数に影響を与えていることが分かる。社会資源の認知度得点については、その得点が高くなると、「相談に行く気にならなかった」と回答する確率が高くなるというものであった。

一方、母親の自己肯定感や親族サポート、友人知人サポートについて見ると、その数値が高くなると、「相談に行く気にならなかった」と回答する確率が低くなるという結果であった。

表4

	オッズ比	95%CI
母親の自己肯定感	0.734	(0.64-0.83) ***
親族サポート	0.395	(0.21-0.715) **
友人知人サポート	0.476	(0.28-0.84) *
現在の悩み得点	2.963	(1.265-6.939) **
社会資源認知度得点	1.852	(1.05-3.25) *
モデル χ 2 (df)	73.704 (5) ***	

***p<.001 ** p<.01 * p<.05

4．考察

(1)「相談」につながらない母親たちの姿

相談に行く気にならなかった、と答えた母親たちの方が、そうではない母親たちと比べて、現在の悩みの割合が高いことが確認できている。つまり、相談に行く気にならない母親は、現在の生活で困っていることが多い、あるいは多くの生活課題を抱えているということである。

そうした単純集計で明らかになった傾向は、回帰分析を用いてその因果関係を明らかにすることができた。相談に行く気にならなかったと回答することに貢献する要因として、現在の暮らしの悩みが多いということが明らかとなっている。従って、「相談」とつながらない母親たちは、相談の必要がないから相談をしないのではなく、困っている状況に置かれている中で相談と

つながっていないのである。

(2)「相談」につながらない理由

困っている状況に置かれている中で、母親たちが相談とつながらないのはなぜなのであろうか。手がかりになるのが、母親たちの自己肯定感であった。回帰分析では、母親たちの自己肯定感が高い場合、相談に行く気にならない、と回答しないということが明らかとなっている。そして、母親の自己肯定感と現在の悩み得点の相関関係を見ると、相関関係が認められている。つまり、困っている母親たちは自分自身の何らかの自信が持てず、他者への「相談」ができない、という構造になっているのである。

先述、母子家庭の母親たちが支援機関の相談窓口を利用しない理由として、働いている母親たちの生活時間と行政の開所時間が重なっており、生活実態に合わない相談体制になっていることを指摘されてきた（例えば松原前掲；清水前掲)。しかし、本分析では、就労の有無と相談に行く気にならないという回答には何ら関連がないことが明らかになっている。相談とつながらないのは、先に取り上げた赤石が指摘するように、母親たち自身の不安感が大きく影響しているのである。「相談」につながらないのは、自分自身の話を他者にすることに対する不安や恐怖があったり、負い目があったりすることが考えられる。相談機関における母子家庭支援のシステムを検討する中で、母子家庭の生活実態に沿った仕組みづくりだけでなく、相談を受ける側による母親たちの気持ちに寄り添った関係性の構築が重要となる。

(3) 相談窓口における支援のあり方

相談窓口に携わる人々が理解すべきことは、母親たちは相談に来ないのではなく、「相談」に対する不安を抱えているために、窓口に来ることができないということである。これらのことから、支援者ないし支援システムにおいて次の2点について確認をする必要があるであろう。

1つは相談窓口におけるインテークの仕方についてである。これまでの方法論が適切であったかどうかの評価をする必要がある。

2つ目に、同時に支援者に対するインテーク場面や面接場面を設定した研修プログラムも開発してく必要がある。

また、こうした自己肯定感が低い母親たちにとって、先の赤石のような、例えば相談窓口へ来所する際の同行支援は有効であると考えられる。すぐに専門職による支援の手続きにつなぐ前に、母子家庭に至った経緯を丁寧に傾聴しながら、どのような生活ができるか、あるいはどのような支援を利用できるか一緒に考えながら、母親たちや子どもたちを支えていく役割である。自治体は、児童扶養手当や生活保護母子家庭の母親たちの情報を多く手にしている立場にある。個人情報の観点から、そうした情報の共有に懸念はあるものの、行政機関と独立した立場で母親たちをアドボケイトしたり、エンパワメントしたりする存在は検討できないであろうか。

5．今後の課題

(1) 分析の課題

本分析は、社会資源認知度得点が高い場合、相談に行く気にならなかったと回答する傾向があることを明らかにしている。この結果の解釈について、推測の域を出ないものの、以下に分析結果を用いた推測を示し、今後の課題を提示する。

先述のように、相談に行く気にならなかった母親たちの方が、そうではない母親たちと比べて現在の悩みが多いという結果であった。そうした、現在の悩みが多い母親たちは、数値的には低いものの、社会資源認知度が高いという相関関係があることを明らかにして

いる。この結果について、例えば、現在の暮らしにおける悩みを抱えつつ、利用できる相談窓口を色々検討したが、適切な支援につながらなかったり、そもそも有効な支援がなかったりしたため、相談に行く気にならなかったということが考えられる。つまり、問題解決に対する意欲があったが、それに見合う支援を専門職や友人知人といった相談相手が充分に解決することができず、専門職であれば、越智がいうような態度が母親たちにとって不適切であったため、相談とつながらなくなってしまったということも考えられる。あるいは、多くの支援策について調べたものの、自分がその支援を利用できるのかどうかまでの確証がなく、相談に行く気になれなかったということも考えられる。そもそも有効な支援がないことが影響しているのであれば、改めて母子家庭支援策のあり方について行政レベルでの検討もする必要がある。

これらの課題については、質的調査法を用いながら、統計的な分析モデルを生成したり、別途調査研究を実施したりすることを検討する。

また、現在の悩み得点が高い母親たちは、自己肯定感が低くなる結果となっている。従ってこの3つの変数間の関連を明らかにする必要がある。共分散構造分析を用いて、直接効果や間接効果、あるいはそれらを併せた総合効果を明らかにすることができると考えられる。

（2）関係性への着目

考察において特に定義付けすることなく使用してきた「関係性」について課題として提示する。

これまで、母子家庭の母親たちを取り上げたルポや当事者団体のインタビュー調査等で、行政との関係性で苦労をしたり拒否したりしている母親たちの姿は取り上げられてきた。制度施策に関して言及しているものが多かった。しかし、母子家庭の研究において、母親と例えば相談窓口におけるインテークワーカーのラポールの形成について、言及しているものはほぼ見当たらない。また、母子家庭の相談支援に関する専門職である母子・父子自立支援員について、非常勤職の割合が高いことが厚生労働省から公表されており[注3]、母親と母子父子自立支援員との間で関係ができたとしても、人が入れ替わり、関係性がリセットされてしまうことも考えられる。継続的に相談を受けることができる体制づくりも検討の余地があるであろう。

【注】

注1　全国調査においてもこのことは充分に把握することはできるが、例えば、本研究プロジェクトにおける関係者会議において、児童扶養手当の申請や現況届の提出以外で母親たちと関わる機会が決して多くあるわけではない、という発言があった。

注2　変数の生成方法については清水（2015）を参照されたい。

注3　厚生労働省が公表している『ひとり親家庭等の支援について』では、2013（平成25）年度末現在、母子父子自立支援員は1,644人（常勤427人、非常勤1,217人）となっており、非常勤の割合が74%となっている。　http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000100019.pdf　2016.01.01

【参考文献】

赤石千衣子（2014）『ひとり親家庭』岩波新書.

岩間伸之（2008）『支援困難事例へのアプローチ』メディカルレビュー社

金子恵美（2013a）「地域における支援を求めない子どもと家庭への介入」『ソーシャルワーク学会誌』（27）, 55-6

-（2013b）「支援を求めない家庭に対応する子ども家庭支援ネットワークの展開 : 東京都子ども家庭支援センターの取り組み」『日本社会事業大学研究紀要』（59）, 41-61.

松原康雄（1988）「社会福祉施策アクセスに関する諸障害」『明治学院論叢』429・430,257-84.

越智あゆみ（2011）『福祉アクセシビリティ：ソーシャルワーク実践の課題』相川書房

清水冬樹（2015）「母子世帯の生活支援に関する研究 ― 母親の自己肯定感を手掛かりに ―」『福祉社会開発研究』（7）,89-99

-（2014）「生活支援を基盤とした母子世帯支援のあり方に関する研究」（課題番号2370568）平成23年度～平成25年度科学研究費補助金（若手研究（B））研究成果報告書

－（2013）「ひとり親家庭」草野いずみ『みんなで考える家族･家庭支援論―知っていますか?いろいろな家族・家庭があることを』同文書院

しんぐるまざぁずふぉーらむ（2011）『母子家庭の仕事と暮らし　3　母子家庭の就労子育て実態報告書』独立行政法人福祉医療機構　社会福祉振興助成事業助成金報告書.

-（2008）『母子家庭の仕事とくらし2　子家庭の就労・子育て実態調査報告書』独立行政法人福祉医療機構　社会福祉振興助成事業助成金報告書.

-（2006）『別れた父と養育費　母親へのアンケート調査と別れた父へのインタビュー調査報告書』独立行政法人福祉医療機構　社会福祉振興助成事業助成金報告書.